

第 149 回

各 務 原 市 都 市 計 画 審 議 会

議 事 要 旨

日 時:令和 4 年 10 月 28 日(金)午後 1 時 00 分～

午後 2 時 00 分

場 所:本庁舎 4 階 4-3 会議室

出席者：福島会長、川瀬副会長、伊藤委員、松岡委員、平野委員、鶴田委員、岡田委員、  
鷺見委員、河合委員、各務委員、杉山委員、横山委員、津田委員、足立委員、  
欠席者：奥田委員

**【事務局】**

《1. 開会》

大変お待たせいたしました。

本日は、公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます 都市計画課 野村 でございます。よろしくお  
願いいいたします。

まずは、開会に先立ちまして、連絡事項がございます。

本日、各務原市議会の臨時会が開催されており、14時までの休憩時間に都市計画審議  
会を開催している状況でございます。

大変恐縮ではございますが、13時45分までに審議を終えたいと考えております。

時間制限のある中ではございますが、審議は適正に行いますので、忌憚のないご意見を  
よろしくお願いいいたします。

それでは、初めに都市建設部長 中村よりご挨拶申し上げます。部長よろしくお願いい  
します。

(都市建設部長 挨拶)

**【事務局】**

ありがとうございました。

それでは、これより第149回各務原市都市計画審議会を開会いたします。

事前に送付させていただきました次第により、進めさせていただきますので、よろしく  
お願いいいたします。

本日は奥田委員につきましては欠席のご連絡をいただいております。よって委員15名  
のうち、14名の方のご出席をいただいております、各務原市都市計画審議会条例第6条第1  
項の規定により、定数2分の1以上に達しており、本審議会が成立していることを確認い  
たします。

《2. 会長挨拶》

**【事務局】**

続きまして、次第2 会長挨拶に移りたいと思います。それでは、福島会長、ご挨拶  
をお願いいいたします。

**【福島会長】**

皆様お久しぶりです。先ほど事務局から説明がありました通り、今日は時間もありませんので、皆様方に積極的なご協力をお願いいたしまして挨拶と変えさせていただきます。よろしく申し上げます。

《3. 審議事項》

**【事務局】**

ありがとうございました。

それでは次第3 審議事項に移りたいと思います。本日の審議案件は、お手元の次第のとおり4件でございます。ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料として、・本日の議案、次第、席次、委員名簿です。

それでは、福島会長の進行により進めていただきたいと存じますので、よろしく申し上げます。

**【福島会長】**

それでは、まず本日の傍聴希望はありますか。

**【事務局】**

本審議会につきましては、1名から傍聴したいとの申出がございました。

**【福島会長】**

委員の皆様にお聞きします。1名の傍聴を認めることにご異議ございませんか。

**【異議なし】**

**【福島会長】**

それでは、傍聴人の方の入場を認めます。

(事務局 傍聴人案内)

傍聴人の方にご説明申し上げます。審議の際にはお静かに願います。

議案の審議終了後は、速やかに退席願います。また、発言をすることはできません。

不適當と認めた場合は、退席して頂きます。

続きまして、あらかじめ議事録の署名者を、せん越ながらこちらから指名させていただきます。

津田委員と河合委員をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

**【両委員 了解】**

**【福島会長】**

それでは、審議に入りたいと思います。

議第1号「各務山西部景観計画の変更について」と、議第2号「各務原都市計画景観地区の決定について」は、互いに関連性が深いため、一括して事務局に説明していただき、審議については個別に進めたいと思います。では、事務局の説明を求めます。

**【事務局】**

(議第1号、2号の説明)

**【福島会長】**

それでは、議第1号「各務山西部景観計画の変更について」、及び、議第2号「各務山西部景観計画の変更について」、ご意見・ご質問ございませんか。

**【鶴田委員】**

1工区1期の部分については地区計画が指定されているが、1工区2期部分については、地区計画が指定されていないのはなぜですか？

**【事務局】**

1工区2期については、区域区分の変更と合わせ同時に地区計画についても指定してまいります。

**【鶴田委員】**

1工区2期についても、同様の地区計画を指定して市街化編入する予定があるという事で問題ないか？

**【事務局】**

それで間違いございません。

**【平野委員】**

今回、各務山西部景観計画・景観地区両方規制をかけるとは思いますが、両方かけている理由はありますか？

**【事務局】**

市内には景観地区が2箇所ございますが、各務山は3箇所目になりまして、テクノブ

ラザ景観地区については、景観協定で、細かい規制について定められており、グリーンランド柄山景観地区については、景観ガイドラインで細かい規制を定めております。今回の各務山景観地区については、景観地区プラス景観計画という事で、景観計画で細かい規制を定めておりますので、細かいところの規制するものと厳しい規制を設ける景観地区という形で、他の景観地区と同様にさせて頂いております。

**【福島会長】**

ご意見・ご質問がなければ、本審議会に意見の求めがありました議第1号について、原案どおり異存ないと認めてよろしいでしょうか。

**【異議なし】**

**【福島会長】**

ご異議ないようですので、議第1号につきまして、原案どおり異存ないと、回答します。続きまして、議第2号について各務原都市計画の上から適当と認めて、市長に答申してよろしいでしょうか。

**【異議なし】**

**【福島会長】**

ご異議ないようですので、議第2号につきまして、各務原都市計画の上から適当と認めて、市長に答申します。

**【福島会長】**

次の審議に移ります。

議第3号「各務原都市計画公園の変更について」と議題4号「岐阜都市計画、美濃加茂都市計画、各務原都市計画、八百津都市計画、可児都市計画及び御嵩都市計画下水道の変更」は互いに関連性が深いため、一括して事務局に説明していただき、審議については個別に進めたいと思います。では、事務局の説明を求めます。

**【事務局】**

**【議第3号、4号 説明】**

**【福島会長】**

それでは、議第3号「各務原都市計画公園の変更について」、及び、議第4号「岐阜都市計画、美濃加茂都市計画、各務原都市計画、八百津都市計画、可児都市計画及び御嵩都市

計画下水道の変更について」、ご意見・ご質問ございませんか。

**【杉山委員】**

この事業については、説明会等にも参加しましたが、公園が堤防道路を横断するため、安全の確保に疑問の意見があったという認識であります。また、民間活力を使ったパーク PFI で公園整備を予定していると思いますが、事業者が決まっていない、河川の占用協議がまだ整っていないという事から、この事業に対して必要性が考えられないという観点から、私としては、反対をさせていただきます。

**【事務局】**

まず説明会のご意見につきましては、堤防道路横断の安全性に対するご意見はいただきましたが、それをもって公園整備に疑問のご意見があったとは認識しておらず、整備する事については、歓迎するご意見をいただいたという認識であります。

**【杉山委員】**

パーク PFI によって、民間事業者が公園を整備する事になると思うが、民間事業者が集まっているとか、見込みがあるとか、情報があればいただきたいです。また、河川協議の状況をおしえてください。

**【事務局】**

国土交通省さんとの河川協議については順調に進捗しておりまして、事業者の応募についても、すでに始まっている所ですが、具体的な内容が決まったの河川占用の申請という事になりますが、そこに向かって順調に進捗しているという事です。合わせて、事業者の募集についても HP で公開して募集を始めております。

**【福島会長】**

他にご意見、ご質問ありませんでしょうか？それでは先ほど杉山委員から議題 3 号、4 号について反対の表明がありましたので、挙手で皆様のご意見を伺いたいと思います。まず、議第 3 号について各務原都市計画の上から適当と認めて、市長に答申してよいと思われる方、挙手をお願いします。

**【賛成多数】**

**【福島会長】**

賛成多数という事で、議第 3 号につきまして、各務原都市計画の上から適当と認めて、市長に答申します。

【福島会長】

それでは先ほど杉山委員から議題 4 号についても反対のご意見がございましたので、これにつきましても挙手で皆様の賛否を図りたいと思います。原案通り異存ないと思われる方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

【福島会長】

こちらにつきましても、賛成多数という事で議第 4 号につきまして、原案どおり異存ないと報告します。

それでは、反対意見はございましたが、賛成多数というご回答で問題ないでしょうか？

【事務局】

問題ございません。

【福島会長】

それでは、審議事項は終了いたしましたので傍聴人の方は退席をお願いします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

《4. その他》

【事務局】

福島会長、皆様、ありがとうございました。

前回より、議案の審議の後に意見交換会をさせていただくこととしておりましたが、本日はお時間の都合上、意見交換会はなしとさせていただきます。

次回の都市計画審議会の開催は、1月上旬を予定してございます。

参考資料として机の上にお配りしてありますが、案件は新那加町線の北側に予定している駅前広場追加に伴う、都市計画道路の都市計画変更、また、各務原スポーツ広場公園拡大に伴う、都市計画公園の都市計画変更です。

開催が決まり次第、改めてご案内をさせていただきます。

これもちまして、第149回各務原市都市計画審議会を閉会いたします。

長時間にわたり、ご審議いただき、ありがとうございました。

